

1. 法学研究科に関する事項

■博士前期課程

<1>履修に関する事項

(1) 修了に必要な単位

【2021 年度以降入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究基礎科目	研究倫理・研究方法論	2 単位必修 (※1)	32 単位以上
	上記以外の科目 (アカデミック・ライティング、リサーチ・リテラシー)		
共通科目	専門導入科目		
	一般共通科目		
専攻科目			
他専攻科目 他研究科科目 他大学院（交流・協力校との特別聴講、留学） 入学前の既修得単位の認定		(※2)	

(※1) ダブルディグリー・プログラム受入生は任意。

(※2) ① 他専攻科目、他研究科科目はあわせて 10 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

② 交流・協力校との特別聴講、留学による修得単位はあわせて 15 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

③ 入学前の既修得単位の認定は、15 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

④ ②と③の合計で 20 単位を超える単位は、修了に必要な単位数に算入されません。

【2020 年度以前入学生】

科目群		修了に必要な単位	
研究基礎科目			32 単位以上
共通科目	専門導入科目		
	一般共通科目		
専攻科目			
他専攻科目 他研究科科目 他大学院（交流・協力校との特別聴講、留学） 入学前の既修得単位の認定		(※3)	

(※3) ① 他専攻科目、他研究科科目、交流・協力校との特別聴講による修得単位は、あわせて 10 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

② 留学による修得単位は、10 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

③ 入学前の既修得単位の認定は、10 単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

④ 交流・協力校との特別聴講による修得単位、留学による単位修得、入学前の既修得単位の認定の合計で 20 単位を超える単位は、修了に必要な単位数に算入されません。

(2) 履修方法

①「研究倫理・研究方法論」は 2021 年度以降の入学生は必修科目です。自身の専攻分野の当該授業科目を履修してください。

②同一教員による同一名称の授業科目であっても、その内容が実質的に異なる場合には、2 度に限って履修することが

できます。

- ③民事法専攻の「研究特論」は社会人特別入学試験により入学した学生のみ履修できます。なお、指導教授以外の「研究特論」は履修できません。
- ④国際企業関係法専攻の「研究特論」は、指導教授の担当する授業科目のみ履修できます（民事法専攻と異なり、入試方式による制限はありません）。

(3) カリキュラムの基本構成

○研究基礎科目

研究基礎科目として、「研究倫理・研究方法論」、「アカデミック・ライティング」、「リサーチ・リテラシー」を配置します。このうち「研究倫理・研究方法論」は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目として位置づけます。

- ・「研究倫理・研究方法論」は研究を行う上で必要な手法について、研究の科学的なプロセス（研究課題の発見、研究計画と研究方法の決定、データの分析、研究結果の解釈と報告）の段階を追って学ぶものです。
- ・「アカデミック・ライティング」は、学術的文章を書く上で重要な技能を身につけることを目的とし、論理的で明快な学術的文章を書くために必要な技能を学ぶものです。修士論文等の論文執筆に鑑み、履修することを推奨します。
- ・「リサーチ・リテラシー」は、大学院生にとって、それぞれの専門分野を問わず、普遍的に必要となる研究能力や研究規範及び研究倫理を学ぶための科目（経済学・総合政策研究科との合併開講）です。統計リテラシー等についても扱われますので、特に経済・財政に関する分野を専攻する場合や今後の研究活動で統計を用いる場合には履修を検討してください。

○共通科目（専門導入科目）

大学院における専門的分野の教育を受けるにあたり、ベースとなる必要な知識の修得・補充を行うことなどを目的とする科目です。

・外国語文献講読

研究者を志望する者（特に博士後期課程への進学を考えている者）に対して、高度な研究を行う上で必要な専門的外国語能力を涵養することを目的とした科目です。

・専門導入A

専攻分野における現代的課題の理解や理論状況の把握などを通して、自己の問題意識の醸成・発展・明確化を図り、研究テーマの発見につなげる科目です。主に社会人学生の履修が望まれます（社会人学生以外の履修も可能です）。

・専門導入B

日本語を用いて日本法や日本の政治学の基礎や特徴を学び、博士前期課程での研究活動にあたって必要な知識を補填するための導入的科目です。外国人留学生の履修が推奨されます。

・日本法リーガルリサーチ

主に外国人留学生を対象とし、日本における法令や条例などの制定法、裁判所の判例、以上の第1次資料を論じた論文等の基礎的法情報を収集するための基礎的知識や方法を学ぶ科目です。

○共通科目（一般共通科目）

専攻分野を問わず広く履修を推奨する科目や、法学研究にとって共通に必要な基礎的知識・基礎的素養を涵養する科目を共通科目として配置します。

○専攻科目

<公法・民事法・刑事法・国際企業関係法専攻>

専攻ごとに専門科目を配置し、法学分野における固有の専門的知識や論理的思考能力の修得を図ります。特に、社会に生起する多様かつ複雑な法現象を的確に分析するとともに、法的課題や紛争を適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を涵養することを目的としています。

＜政治学専攻＞

専門科目を配置し、政治学分野における固有の専門的知識や論理的思考能力の修得を図ります。特に社会に生起する多様かつ複雑な諸現象を的確に分析するとともに、社会的現実に関する実証的な記述を行い、政治的課題や紛争を適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を涵養することを目的としています。

○他専攻・他研究科科目など

研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されることから、他専攻・他研究科の授業科目が履修できます。

＜2＞修士論文

(1) 提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

1) 修士論文中間発表会

修士論文のテーマ、論文の構成、内容などについて、指導教授、アドバイザー教員、その他関係者（本学大学院生等を含む）に対して発表し、質疑応答を行います。こうした機会は、自身の研究を他者に発表する機会になると同時に、論文作成に多くの示唆を与えてくれるものです。毎年5月下旬に、博士前期修了予定者に発表会の実施要領をお知らせします。なお、他者の発表会にも参加することをお勧めします。他者の発表に触れることで、よりよいプレゼンする方法とは何か、自身の研究方法を考えるうえでも参考になるものです。

対象者：当年度の博士前期課程修了予定者（1年修了予定者含む）

実施日：7月中旬～7月下旬を予定

※詳細については、5月頃Cplusにてお知らせします。

2) 修士論文題名届の提出

manaba のアンケートより提出してください。

対象者：2025年度博士前期課程修了予定者（1年修了予定者含む）

提出締切：10月10日（金）

※詳細な手続については、Cplusにてお知らせします。必ず確認してください。

(2) 提出日について

以下に指定する提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：1月9日（金）17時 厳守 ※提出期限以降の提出は一切受け付けません。

提出物：論文（A4版・字数指定なし）

※提出方法については、10月下旬頃にWebサイト「文系大学院掲示板」内の“学位”のページ及びmanabaでお知らせします。

(3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、最終試験（修士論文等に関する口述試験）を行います。最終試験に欠席した場合、修了することはできません。詳細については、2月上旬頃Cplusにてお知らせします。

最終試験：2月17日（火）（予定）

対象者：2025年度修士論文提出者

※審査基準については、37頁をご確認ください。

＜3＞カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

本学公式Webサイトにてご確認ください。